

## 保健福祉教育

内容	(所管)窓口	備考
福祉サービスの各種相談・申請業務等	各支所健康福祉課福祉係	左記の窓口のみで取り扱います。
予防接種(乳幼児)	各支所健康福祉課健康増進係、各保健センター	該当児の保護者には個別に通知します。
就学手続き	各支所市民課戸籍住民係、教育部(教育委員会)学校教育課学務係	転入・転出・管内転居時の就学手続きは、住所変更手続きに伴い各支所市民課窓口で受け付けます。ただし、区域外就学等、特別な事情がある場合は教育委員会学校教育課学務係で受け付けます。

## くらし

内容	(所管)窓口	備考
戸籍、住民票、印鑑・外国人登録原票記載事項証明書等の発行	各支所市民課戸籍住民係	左記の窓口のみで取り扱います。
転入、転出、転居および戸籍の届出	本庁市民課戸籍住民係	左記の窓口のみで取り扱います。
外国人登録	本庁市民課戸籍住民係	左記の窓口のみで取り扱います。
市税の納付	本庁会計課 各支所総務課会計係	本庁、各支所および金融機関窓口で納付できます。
支払(公金)を受ける場合		指定金融機関が設置されていないため、口座振り込みの場合でも領収書が必要です。また、営業など業務支払の場合は印紙が必要です。
上水道加入申し込み	各支所水道課	料金のお支払いは、各支所水道課および会計課でできます。(※本庁土木部は除きます)
下水道加入申し込み		
浄化槽の設置申し込み	土木部下水道課管理係	左記の窓口のみで取り扱います。
都市計画に関すること	土木部都市計画課都市計画係	確認申請において、都市計画課および松橋市民センター・各支所建設課備え付けの事前調査票による各担当部署との協議が必要です。
建築確認申請		
市営住宅の申し込み	各支所建設課管理係	左記の窓口のみで取り扱います。
農地転用申請、農地の賃借等	農業委員会事務局	左記の窓口のみで取り扱います。

## その他

内容	(所管)窓口	備考
市町村交通災害共済見舞金の申請	各支所総務課	左記の窓口のみで取り扱います。
松橋町交通災害共済の申込み(松橋町民のみ)	松橋市民センター総務課	左記の窓口のみで取り扱います。
情報公開の申請窓口	各支所総務課	左記の窓口のみで取り扱います。
埋蔵文化財	教育部(教育委員会)文化課文化財係	開発事業等で土木工事等を行う場合は、事前に埋蔵文化財の照会が必要です。遺跡の有無の問い合わせは文化課をお願いします。

# 主な窓口のご案内

宇城市の誕生により組織や名称が変わりました。旧松橋町役場が市役所本庁・松橋市民センターとなり、他の4つの旧役場は三角支所、不知火支所、小川支所、豊野支所となりました。また松橋不知火浄水管理センター(松橋不知火下水道組合)に本庁土木部、不知火支所3階には、教育部(教育委員会)が置かれ、松合出張所(不知火町)は当分の間、松合出張所として残ります。

そこで特に皆さまに関係が深い主な窓口をご案内いたします。なお各支所には、松橋市民センターおよび松合出張所を含みます。

内容	(所管)窓口	備考
収納関係証明書(納税証明書)の発行	各支所市民課市民税係・資産税係	各支所で発行します。
市税の納付書の取扱い		旧町で課税されたものは、そのまま宇城市に引き継がれます。
臨時運行許可証および仮ナンバーの交付	松橋市民センター市民課市民税係	左記の窓口のみで取り扱います。
市民税関係証明書の発行(所得・課税証明書等)	各支所市民課市民税係	本庁および各支所で発行します。ただし、本人名義分以外については委任状が必要です。
原動機付自転車(125CC以下)、小型特殊自動車(農耕作業用等)の登録・廃車→P18参照	本庁税務課市民税係 各支所市民課市民税係	左記で取り扱います。
軽自動車の納税証明書の発行		
軽自動車税の減免申請書の受付		
土地・家屋台帳、宇図等の閲覧・複写	各支所市民課資産税係	土地・家屋台帳、宇図等は各支所で管理します。なお、上記の原本は、三角町は熊本法務局三角出張所、不知火町・松橋町・小川町・豊野町は熊本法務局宇土支局に備え付けてあります。
土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿	本庁税務課資産税係 各支所市民課資産税係	固定資産税の納税者の方で、定められた期間に限り本庁および各支所で無料で縦覧できます。
固定資産税課税台帳の閲覧		固定資産税の納税者の方やその他の方(借地・借家人など)は、本庁および各支所で閲覧できます。ただし、本人名義分以外については委任状が必要です。
固定資産税関係証明書の発行(評価証明書等)		本庁および各支所で発行します。ただし、本人名義分以外については委任状が必要です。

## 税